



平成 29 年 9 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社みちのく銀行
代 表 者 名 取締役頭取 高田 邦洋
コ ー ド 番 号 8350 東 証 第 一 部
問 合 せ 先 執行役員経営企画部長 須藤 慎治
(TEL 017-774-1116)

A 種優先株式の取得価額および下限取得価額の調整に関するお知らせ

当行が平成 21 年 9 月 30 日に発行いたしました第三者割当による A 種優先株式について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. A 種優先株式の取得価額および下限取得価額の調整について

(1) 取得価額の調整

| 銘柄 | 調整後取得価額 | 調整前取得価額 |
|---------|---------|---------|
| A 種優先株式 | 1,889 円 | 189 円 |

(2) 下限取得価額の調整

| 銘柄 | 調整後下限取得価額 | 調整前下限取得価額 |
|---------|-----------|-----------|
| A 種優先株式 | 958 円 | 96 円 |

2. 適用日

平成 29 年 10 月 1 日(日)以降

3. 調整の理由

当行は、平成 29 年 6 月 28 日開催の第 45 期定時株主総会、および普通株主に係る種類株主総会、ならびに A 種優先株主に係る種類株主総会において、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として、当行の普通株式および A 種優先株式について、10 株につき 1 株の割合で併合する株式併合を行う議案が承認されております。上記の A 種優先株式の取得価額および下限取得価額の調整は、かかる株式併合の効力が発生することに伴い、A 種優先株式の発行要項に従って行われるものです。

以上